

(株) 武生環境保全 産業廃棄物焼却施設の設置計画について

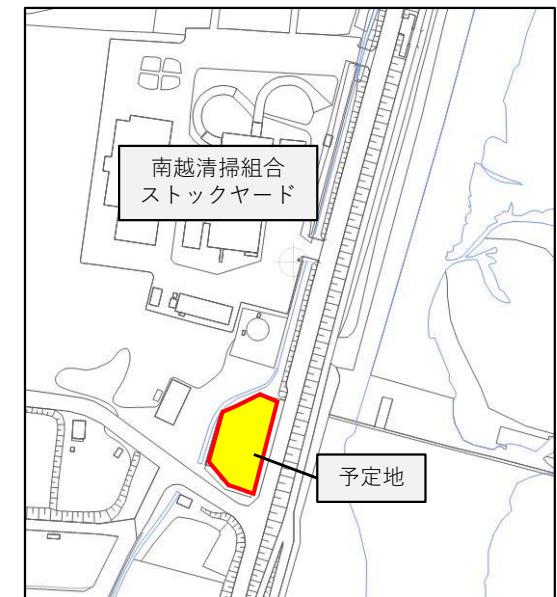
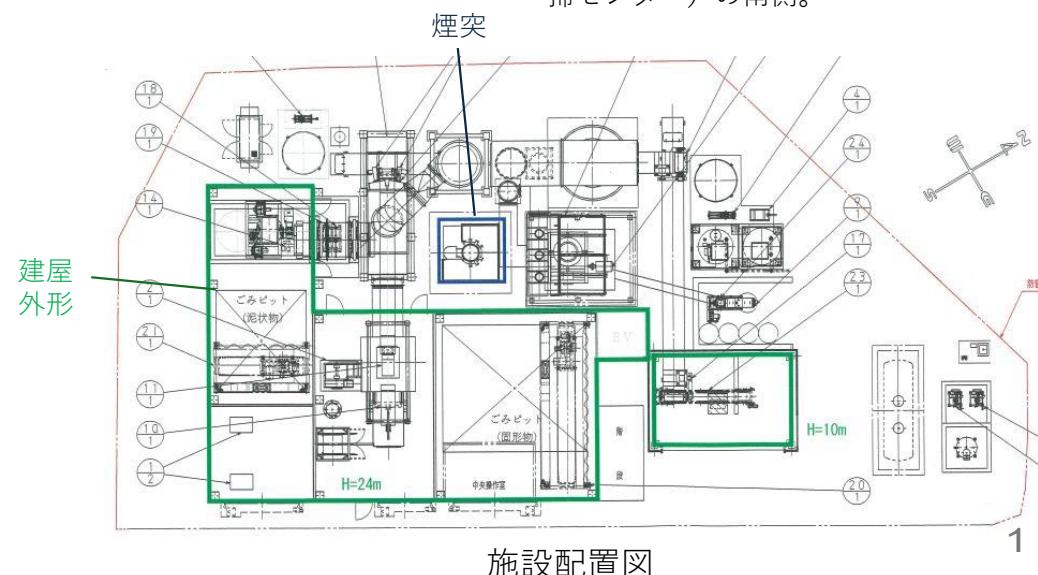
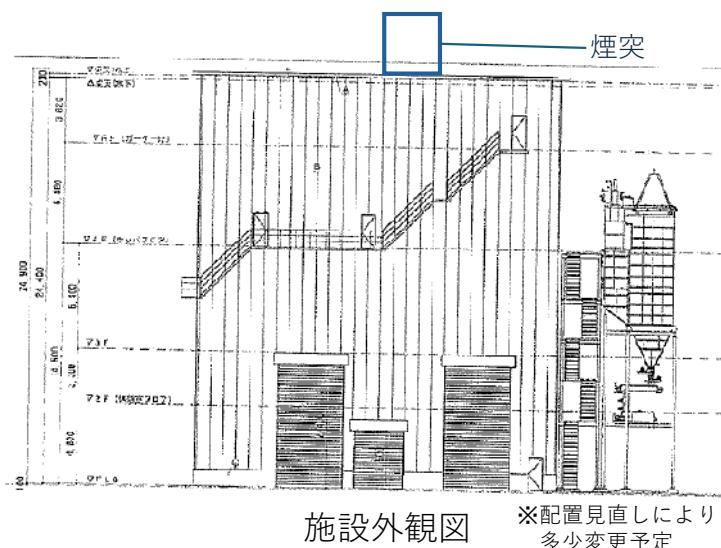
資料4

【設置経緯】

- ・家久町の焼却施設（H14年建設）の老朽化が進んでおり、修繕中は廃棄物の受入れができないため、2炉体制として故障リスクに備え、旧炉の修繕を計りたい。
- ・廃棄物処理の需要は年々増加しており、汚泥及び液状の焼却物の依頼も増加している。新炉では、現在処理できない汚泥などの焼却処理ができるようになる。
- ・木くず等を粉碎する産廃施設である、北府第4工場を取り壊し、同地に建設する。

【仕様】

- ・産業廃棄物の焼却施設。ロータリーキルン&ストーカー炉
- ・燃やすもの：紙くず、木くず、廃プラスチック、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、
(下線部のものが主) 廃アルカリ、纖維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、感染性産業廃棄物
- ・最大混焼能力：40.8t／日（家久町14.6t／日、旧第一清掃センター75t／日×2基）
- ・煙突高さ：30m（家久町18m、旧第一清掃センター：50m）
- ・土地面積：1,115m²。現在の北府第4工場を取り壊し、同敷地に建設。
- ・運転時間：24時間運転。ただし、廃棄物の受入れは8時30分～15時まで予定。



(株) 武生環境保全 産業廃棄物焼却施設の設置計画について

【環境影響について】

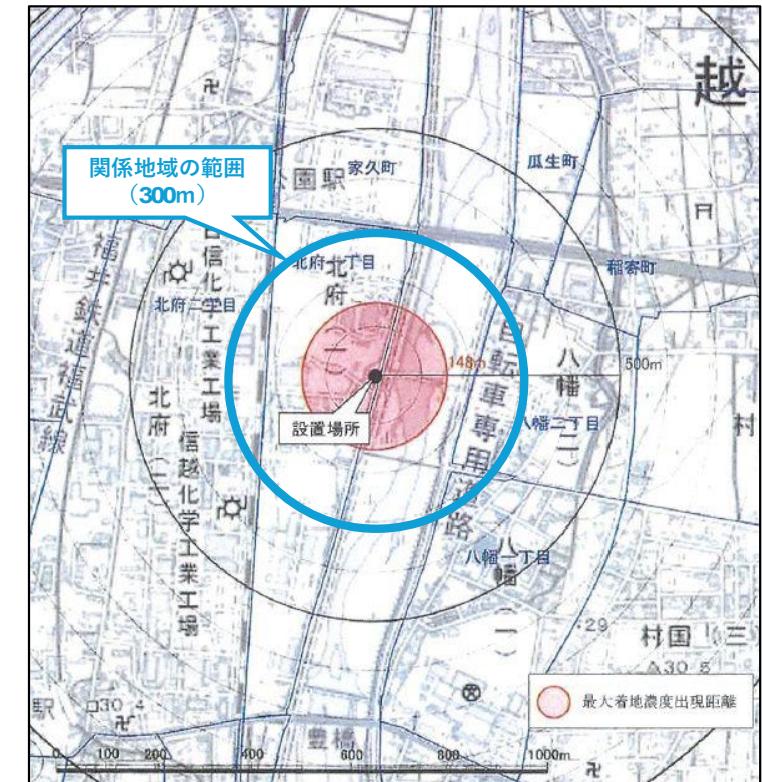
- 煙突排ガスの最大着地濃度出現距離は、年間平均風速1.0m/sで148m、
2.0m/sで98m

※関係地域は最大着地濃度出現距離の2倍の半径300mで県が設定。

- 排水は、工場内で循環するため基本的に外には排出しない。
- 騒音は、発生源となる送風機等を囲いで覆い、防止対策をする。
- 悪臭は、施設出入口にシャッターを設けるとともに、押込送風機にて臭気を吸引する。

※最大着地濃度：煙突から出た排出物質が風下で最高濃度となる地点（赤円外周部）。この距離より短くても長くても濃度は小さくなる。

この距離は煙筒が高ければ長くなるが拡散し濃度は薄くなる。風速が速い場合は、濃度距離は小さくなるが拡散することになる。



(株) 武生環境保全 産業廃棄物焼却施設の設置計画について

【スケジュール（予定含む）】

	年	月	
実施済	R4	3	県へ 設置計画書 の提出 【武環→県】
		5	予定地調査【県・市・武環】 市への意見照会【県→市】
	R5	9~11	最大着地濃度距離の2倍範囲で県が設定した関係地域（北府一・二丁目、八幡一・二丁目）への説明会の開催 【武環】 ※11月30日 武環から市へ地元説明会の状況について報告あり
	R6	2	範囲外の周辺地域（家久・稻寄・瓜生）への説明 【武環】
		3	県へ 事前審査願 の提出（設置区・隣接地所有者の同意が必要）【武環→県】
		11	市への意見照会 【県→市】
	R7	4	事前審査 終了 【県→武環】
		5	県へ 許可申請 の提出 【武環→県】
		9~11	関係地域（北府一・二丁目、八幡一・二丁目）への説明会の開催 【市・武環】 ※施設及び環境保全協定に関する説明会 周辺地域（家久・稻寄・瓜生）への説明会の開催 【武環】 ※施設に関する説明会
		11	許可申請 承認 【県→武環】
今後 (予定)	R7	12	環境保全協定 締結手続き中 【市・武環・関係地域】
	R8	2	建設工事着工 【武環】
	R9	7	竣工、使用前点検等実施 【武環】
	R9	10	稼働開始 【武環】